

2002

8月

平成14年8月13日発行

# 広報つるが



放水、始め！（8月4日／自衛消防隊操法大会）

## 今月の主な内容

- 万が一のときあなたにできること・・・2～4
- 9月1日は防災の日・・・5
- あなたの元へ市職員が出前講座に伺います・・・6～7
- IT講習会 受講生募集！・・・8～9
- 児童扶養手当制度が改正されました・・・10
- プレイバック サマーフェスティバル・・・11
- 街角スケッチ・・・12～13
- おしらせほか・・・14～22

No.727

R100 再生紙を使用  
しています

# 倒れている人を発見したら・・・

## 心肺蘇生法の手順（成人の場合）

### 意識の確認

自分の手を、倒れている人（傷病者）のおでこに当て、もう一方の手で肩を軽くたたきながら呼びかけます。このとき、声はだんだん大きく（3段階くらい）します。

「もしもし、大丈夫ですか！」

「さん、どうしました！」

呼びかけや肩をたたくことにより、目を開けたり何か反応があれば意識があり、何も反応がなければ意識がないと判断します。



### 助けを呼ぶ

傷病者に意識がない場合、人数を集めましょう。

大きな声で助けを求めます。

「だれか救急車を呼んで！」

このときの声が小さいと、すべてのことを自分ひとりで行わなければならないので、大きな声で助けを求めましょう。



### 気道の確保

意識がなくなると、全身の筋肉の緊張がなくなります。すると、下あごを支えている筋肉の緊張もなくなり、舌の付け根（舌根）が空気の通り道（気道）へ落ち込んでしまい、気道がふさがってしまいます（舌根沈下）。

この舌根沈下を防ぐために、気道を確保します。片手を傷病者のおでこに当て、この手のひらは地面につけます。もう一方の手のひとさし指と中指を傷病者のおご先に当て、あごを上へ引き上げます（傷病者の鼻の穴が天井を向く程度）。



### 呼吸の確認

気道確保をしたままで、自分の顔を傷病者の胸のほうへ向けます。目は胸の上下の運動を見て（ルック）、自分の耳を傷病者の鼻と口に近づけ、呼吸の音を確認し（リッスン）、同時に頬で傷病者の吐く息を感じ（フィール）、傷病者が呼吸をしているかどうか調べます。

3つの行動を同時に行い、10秒以内に呼吸があるかどうか調べます。呼吸がある場合は、窒息を防ぐため回復体位（横向きに寝かせる体位）にします。



次ページへ続く

9月9日は救急の日です

# 万が一のとき あなたにできること

みなさんは、119番通報をしてからどのくらいで救急車が現場へ到着するかご存知ですか？  
敦賀市での平均到着時間は、約6分20秒です。

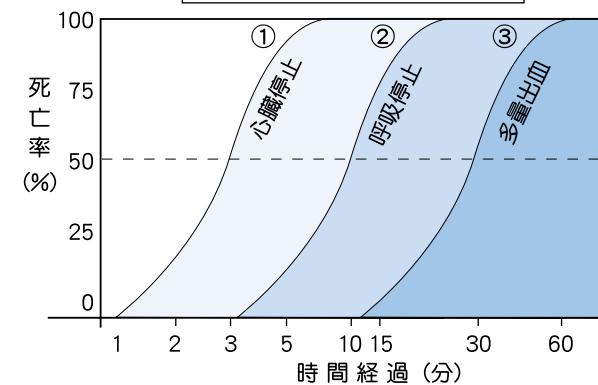
例えば、家族や恋人・友人など、あなたの大切な人が救急車で運ばれるようなことになってしまった時、そこにあなたがいっしょにいたら、どんな行動がとれますか？

適切な応急手当の方法を身につけていれば、万が一の場合に遭遇したとき、あなたの行動で人の命が救われるかもしれないのです。

応急手当にはいろいろありますが、今回は、特に大切な心肺蘇生法を紹介します

心肺蘇生法は、病気やけがなどにより突然意識をなくしたり、心臓停止、呼吸停止、またこれに近い状態になったときに傷病者の命を救うために行われるものです。心肺蘇生法を行わなければいけない傷病者が発生したとき、どれだけ早く救命手当を行うかが、傷病者のその後の経過に大きく影響してきます。

カーラーの救命曲線



- ①心臓停止後、約3分で50%死亡
- ②呼吸停止後、約10分で50%死亡
- ③多量出血後、約30分で50%死亡

上の図は、心臓が停止してから、または呼吸が停止してからの、時間ごとの死亡率を曲線で示しています。

この図からわかるように、心臓停止の場合は3分、呼吸停止の場合は10分が経過すると死亡率は50%を超えてしまいます。このことから、一刻も早く心肺蘇生法を行う必要があることがわかります。

冒頭にも書いたように、救急車が現場へ到着するまでの平均時間は約6分20秒です。そのことに加え、人間が生きていくうえで大切な脳は、酸素がなくなつてから4分しか生きていられません。

心臓が止まってしまつてしまうような極めて危険な状態のときは、

すぐに119番すること

早く応急手当をすること

救急隊による処置

医療機関での処置

が、スムーズに早く行われることが必要になります。

これらの連携のことを「救命の連鎖（チェイン・オブ・サバイバル）」といい、この鎖がひとつでも欠けると救命が困難になります。

呼吸がなく、脈が触れない人をそのまま放置しておく、確実に死に至ります。ただ救急車を待つのではなく、救急車を待つ間に、その場に居合わせたあなたが一刻も早く心肺蘇生法を行う事が大切です。

みなさん、勇気を持ってまず駆け寄ってください。そして、救いの手をさしのべてください。



前ページより

# 9月1日は

# 「防災の日」

9月1日は立春から数えて「二百十日」にあたり、昔から台風が多い時期とされてきました。また、この日は1923年（大正12年）に南関東に甚大な被害をもたらした、多くの人命を奪った「関東大震災」が起きた日でもあり、その教訓を忘れないため1960年（昭和35年）に「防災の日」と定められました。

災害はいつ発生するかわかりません。この日を契機に家庭で災害に対する備えを話し合ひましょう。

### 【地震発生の10カ条】

丈夫な家具の下にもぐれ  
すばやく火の始末  
戸をあけて出口を確保  
火が出たらまず消火  
あわてて戸外に飛び出すな  
狭い路地、塀ぎわ、がけや川べりに近寄るな  
山崩れ、がけ崩れ、津波に注意  
避難は徒歩で、持ち物は最小限に  
余震を恐れず、デマに迷うな  
互いに声をかけあい、協力しあって応急救護



いざというときの家族の行動、避難場所や避難方法、連絡方法、非常持ち出し品など

## 9月8日(日)、敦賀市総合防災訓練を行います

訓練の目的は、防災関係機関・自主防災組織・地域住民が互いに連携して大地震を想定した実践的訓練を行い、防災意識を高めることです。



【昨年の訓練の様子】

会場周辺では消防車・救急車などがサイレンを鳴らして走ります。災害と間違えないように「ご注意ください」訓練の実施（中止）を、当日7時から防災放送チャンネル（RCN9ch）でお知らせします

訓練想定 震度6強の地震発生  
対象地区 北・南・東浦地区  
会場 気比中学校グラウンド  
訓練時間 7時45分～12時  
(会場 9時30分～11時40分)

問合せ 生活防災課 22・8166

## 人工呼吸

呼吸がなければ、人工呼吸をします。気道確保をしたまま、おでこに当てている手で傷病者の鼻をつまみます。大きな口を開けて傷病者の口をおおい、傷病者の胸が軽くふくらむ程度〔500 から800（10 / 体重1 ）〕に静かに息を1回吹き込みます。吹き込んだら鼻をはなし胸の動きと吐く息を確認して、もう1度吹き込みます。人工呼吸は、1回に約2秒かけてゆっくり吹き込みます。ただし、見ず知らずの人に行う場合は、感染防止に注意することが大切です。



## 循環のサイン

人工呼吸を2回行ったあとに、反応があるかどうかをみます。咳をする、呼吸をする、体に何らかの動きが見られる場合は循環があると判断します。これらの反応を「循環のサイン」と言います。循環のサインは、10秒以内に調べます。



人工呼吸を行い、何も反応がない場合はすぐに次の心臓マッサージを行います。

## 心臓マッサージ

2回の人工呼吸を行ったあと、循環のサインが何も見られなければ、心臓マッサージをします。傷病者の胸の横に位置し、傷病者の足側にある手の人差指と中指で肋骨のふちに沿ってたどっていき、左右の肋骨の真ん中のやま形の頂点のところで手を止め、その横にもう片方の手の付け根を置きます（およそ乳首と乳首の間がその部位になります）。肋骨をたどってきた手を他方の手に重ね、肘をまっすぐに伸ばし体重をかけ、手のひらの付け根で15回圧迫します。圧迫の深さは、3.5 cm～5 cmです。圧迫の速さは、1分間に100回のスピードです。



## 心肺蘇生法を1人で行う場合、2人で行う場合

基本的には何も変わりません。1人の救助者が人工呼吸を2回行ったあとにもう1人の救助者が心臓マッサージを15回行い、これをくり返します。心臓マッサージの早さは、1分間に100回のスピードで行います。

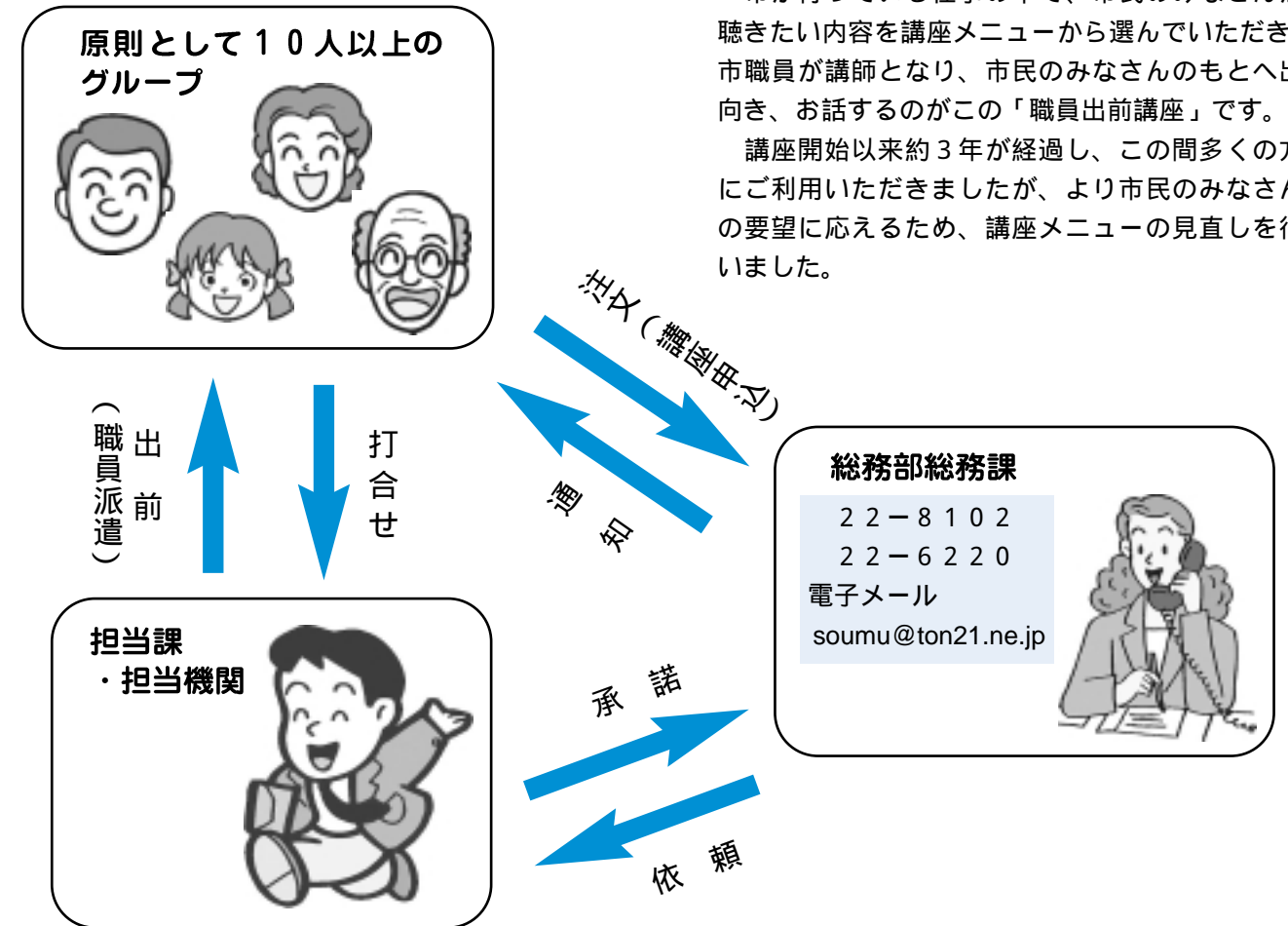
敦賀消防署では毎月第4土曜日を「救急法普及の日」と定め、普通救命講習会を開催しています。午前中の3時間コースで、救急車が到着するまでに適切な処置ができるよう、講義と実技を通じて習得していただきます。

家族や会社の仲間・友達と一緒に、また一人でも受講することができます。そしてこれまでどおり、各地域や職場などへの出前講座も行っています。気軽に問い合わせいただき、どしどし受講してください。

問合せ 敦賀消防署 23-4511

No.	所属	講座 No.	講座名(上段)	内容(下段)	時間(分)
10	生活防災課	8-1	悪質商法の被害にあわないために 悪質商法の手口と対応策について		60
11	〃	8-2	乗ってますか？コミュニティバス 市の公共交通に対する取り組みについて		30
12	〃	8-3	防災まちづくり講座Ⅰ「なまずコース」 地震災害に学ぶ(我がまちの地震診断、我が家の地震対策等)		90
13	〃	8-4	防災まちづくり講座Ⅱ「ずきんコース」 地震への備え(防災グッズ、これだけはそろえたい等)		60
14	清掃センター	9-1	ごみはどう処理されるの？ 清掃センターにおける廃棄物処理状況について		40
15	〃	9-2	まちがっていませんか？ごみの分別と出し方 ごみの分別など出し方について		60
16	〃	9-3	どうしていますか？ごみ減量とリサイクル 補助制度とリサイクル		40
17	市民課	10-1	届出と手続きの手引き 住所の異動に関する届出や証明に必要な事について		40
18	〃	10-2	年金に背を向けているあなたに 長い人生、こんなときに必要です、年金の届出・手続き		40
19	福祉保険課	11-1	敦賀市の障害福祉について 障害者福祉の概要		60
20	〃	11-2	国保のコッポちゃん何でも相談室 国民健康保険のしくみ(加入・脱退の手続き、保険税等)		60
21	長寿福祉課	12-1	長寿いきいき塾 介護保険全般、高齢者福祉・介護予防		90
22	心身障害者福祉センター	13-1	上手な「おもちゃ」との関わり方 乳幼児期における発達に合わせたおもちゃの活用について		60
23	児童家庭課	14-1	子育てって楽しいね！ 子どもの育ちを親と共に考える(子育て座談会、親子で楽しむ遊び等)		60
24	健康管理センター	15-1	いつまでも若々しい頭脳を保つために 物忘れがはじまったら...頭の活性化のための体操、レクリエーション		60
25	〃	15-2	骨折り損にならないために 骨を丈夫に保つための、ライフスタイルの改善について考えよう		60
26	〃	15-3	食べ方で変わるあなたの健康 生活習慣病予防のための食習慣の見直しと改善について考えよう		60
27	〃	15-4	健康な歯で健口家族 自分の口の中を知り、正しい口腔ケアを実践しよう		60
28	〃	15-5	子どもの健康エトセトラ 乳幼児の健康について		60
29	観光課	16-1	敦賀市の観光戦略 高速交通体系時代に対応した観光の推進(歴史浪漫観光、参加、交流、体験型観光)		60
30	国際交流貿易課	17-1	敦賀市の国際交流事業 姉妹都市交流事業の概要・今後の国際交流事業		60
31	農務課	18-1	敦賀市の農業事情 農業の概要と重点施策について		60
32	高規格道路対策課	19-1	略称「近敦線」はいつ頃開通するのですか 現在の取組状況、完成後の利用効果、産業・観光等への影響等		30
33	都市計画課	20-1	都市計画とは 都市計画事業の概要		60
34	下水道課	21-1	敦賀市の下水道 下水道のしくみとはたらきについて		60
35	学校教育課	22-1	敦賀市の学校教育について 学校教育の概要		60
36	文化課	23-1	敦賀の指定文化財 文化財の種類及び市内に所在する指定文化財の解説		60
37	敦賀消防署	24-1	防災講習会 各地区、各職場における自衛消防隊の活動指導		60
38	〃	24-2	火事だ！その時使えますか？ 火災予防講話、119番通報、消火栓・消化器の取扱方法の指導		80
39	〃	24-3	一般救急講習 応急処置の実技指導		60
40	〃	24-4	普通救命講習 観察、心肺蘇生法、止血法の実技指導(資格取得終了証の交付)		180

# あなたの元へ 市職員が出前講座に伺います



市が行っている仕事の中で、市民のみなさんが聴きたい内容を講座メニューから選んでいただき、市職員が講師となり、市民のみなさんのもとへ出向き、お話するのがこの「職員出前講座」です。  
講座開始以来約3年が経過し、この間多くの方にご利用いただきましたが、より市民のみなさんの要望に応えるため、講座メニューの見直しを行いました。

No.	所属	講座 No.	講座名(上段)	内容(下段)	時間(分)
1	総務課	1-1	“知る権利”と“説明責任” 情報公開と個人情報保護について		60
2	財政課	2-1	財政の通信簿 財政状況について		60
3	課税課	3-1	税金教室 市税のしくみについて		60
4	企画調整課	4-1	敦賀市のまちづくり 第5次総合計画から見るまちづくり		60
5	男女共同参画課	5-1	男女共同参画社会ってなあに 0歳からのジェンダー(大型紙芝居)		60
6	情報管理課	6-1	電子市役所で市役所はこう変わる 電子市役所とは？電子市役所で便利になることは？		60
7	環境課	7-1	水を守るために 市の水源を保護するための取り組みについて		60
8	〃	7-2	ISO14001認証取得 環境マネジメントの構築		60
9	〃	7-3	敦賀市の環境基本計画は？ 環境の施策と今後のビジョンについて		60



# IT講習会 日程表

【コース名の説明】  
 ホーム = ホームページ作成教室  
 親子 = 親子パソコン教室  
 はがき = オリジナルはがき作成教室

会場	コース名	コード番号	開催日	講習時間
図書館	ホーム	010401	10月5日(土)～6日(日)	5日 13:00～16:00 6日 9:00～12:00 13:00～15:00
	親子	010501	10月27日(日)	13:00～17:00
	はがき	010601	10月19日(土)～20日(日)	9:00～12:00
中央公民館	ホーム	020401	10月8日(火)～11日(金)	19:00～21:00
	はがき	020601	10月1日(火)～2日(水)	18:00～21:00
東浦公民館	ホーム	030401	10月16日(水)～18日(金) 10月22日(火)	19:00～21:00
北公民館	ホーム	040401	2月1・8・15日(土)	13:00～16:00 (15日は15:00まで)
東郷公民館	ホーム	120401	12月7日(土)・8日(日) 14日(土)	13:30～16:30 (14日は15:30まで)
中郷公民館	ホーム	080401	2月18日(火)～21日(金)	19:00～21:00
粟野公民館	ホーム	100401	11月6・13・20・27日(水)	18:30～20:30
	ホーム	100402	11月2・9・16日(土)	13:00～16:00 (16日は15:00まで)

※上記の他に、各地区公民館においても親子パソコン教室や子どものためのホームページ作成体験教室、オリジナルはがき作成教室を開講予定です。詳しくはお住まいの地区の公民館にお問い合わせください。

《 往 信 面 》

郵便往復はがき

〒□□□□□□

住所

希望する会場名・住所・郵便番号を記入してください

右ページの会場一覧より希望する会場名・住所・郵便番号を記入してください

《 返 信 面 》

郵便往復はがき

〒□□□□□□

郵便番号

住所

お名前

こちらには記入しないでください

●住所  
●氏名(ふりがな)  
●年齢  
●性別  
●電話番号  
●希望するコースのコード番号

ハガキの記入例  
 青色の文字の部分  
 を記入してください  
 記入もれのないよう  
 お願いします

問合せ 中央公民館 25-8318

## パソコンで生涯学習はじめませんか！

# IT 受講生募集 講習会



募集期間 各コースとも9月2日～9月13日 まで(当日消印有効)

受講料 無料(ただし、テキスト代は自己負担)

応募方法 受講希望の方は、左ページのハガキ記入例を参照のうえ、往復ハガキで各会場へ応募してください

コース名	ホームページ作成教室	親子パソコン教室	オリジナルはがき作成教室
対 象	文字入力ができる方 マウス操作ができる方	親子 (子どもは小学校4～6年生に限る)	文字入力ができる方 マウス操作ができる方
内 容	Word2000を利用した オリジナルホームページ作成 ・ホームページのしくみ ・ページの作成 ・ロゴの作成 ・画像貼り付け	ウィンドウズの基本操作を中心に ・マウスを使ってみよう ・お絵かきを試みよう ・電子メールを出そう ・ホームページを見よう	Word2000を利用 ・基本操作 ・はがきのデザインをしよう ・年賀状をメールで送ろう
テキスト代	1,000円	500円	500円
講習時間	8時間	4時間	6時間
定 員	各会場、一講習あたり10人 (図書館は20人)	各会場、一講習あたり10組	各会場、一講習あたり10人 (図書館は20人)

会場	郵便番号	住 所	電 話
中央公民館	914-0058	敦賀市三島町2丁目19-8	25-8318
東浦公民館	914-0267	五幡32-8-1	28-1251
北公民館	914-0075	曙町11-91	24-1545
東郷公民館	914-0014	井川33-12	22-0895
中郷公民館	914-0037	道口15-34-1	22-0192
粟野公民館	914-0132	御名53-19	22-0902
図書館	中央公民館あて応募してください		





オープニングを飾った  
清明っ子太鼓

金ヶ崎ストーリーウォーキングで敦賀の歴史を再発見



子どもたちが手作りした  
ペットボトル提灯が会場  
を飾った



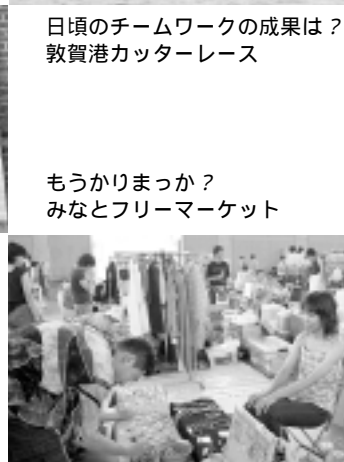
日頃のチームワークの成果は？  
敦賀港カッターレース



潮風が気持ちいい！  
きらめきヨットクルーズ



赤レンガ倉庫で結婚式を  
挙げた本間さんご夫婦



もうかりまっか？  
みなとフリーマーケット



暑い中、ご苦労様です



空き缶・ペットボトル自動回  
収機を設置し、環境にやさ  
しいイベントに。



敦賀版、七夕伝説。総参祭



今年も盛り上がった！  
勝手にSI・TE・NA祭  
&きらめきダンスコンテスト

# 児童扶養手当制度が 8月から改正されました

## 「児童扶養手当」とは

(一般的に母子手当と呼ばれていますが、正しくは児童扶養手当といえます)

父と生計をともにしていない児童の母、または母に代わってその児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。児童が18歳になる年度まで手当が受けられます。父がいても極めて重度の障害がある場合は支給されます。また、心身に障害(特別児童扶養手当2級と同じ程度)がある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。(いずれの場合も国籍は問いませんが、公的年金給付を受けることができる場合は支給されません)

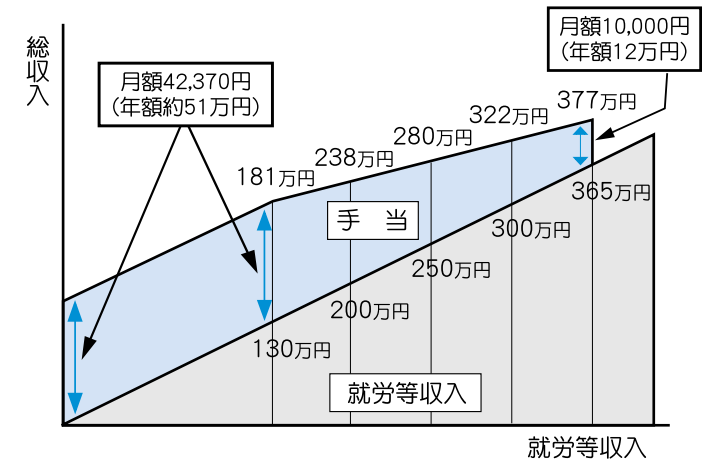
## どう変わったの？

今までは所得に応じて2段階のみ(児童1人につき42,370円または28,350円)で支給されていたため、受給者によっては給料等の収入が増えても収入と手当の合計が減るという現象が起きる場合があります。これでは働いて収入を増やそうという意欲もなくなってしまいます。

そこで、働くなどして収入が増えた場合、**手当を含めた総収入がなだらかに増えるよう改正されました。(グラフ参照)**

また、子の父から養育費をもらっている人とももらっていない人のバランスを図るために、母に支払われた**養育費の80%を母の所得に含みます。**

これまで児童扶養手当の経費は、4分の3を国、4分の1を県が負担していましたが、**8月以降は県負担分を市が負担**することになります。



## 例えば・・・

母と児童1人の2人世帯で、  
母の月収が約150,000円(ボーナス無)の場合

年収は150,000円 × 12カ月 = 1,800,000円ですが、  
給与所得控除後の金額になおすと、約1,077,600円となります。  
これから社会保険料相当額として、一律80,000円を引くことができるので、  
1,077,600円 - 80,000円 = 997,600円となり、  
これを手当額計算式にあてはめると、1カ月の支給額は34,360円となります。

手当は8~11月分の4カ月分をまとめて12月に支給しますので、新制度による手当の支給は12月からとなります。その後、4月、8月にそれぞれ4カ月分が支給されます。

問合せ 児童家庭課 22-8125